

伸び悩む税収

ひっ迫する市財政

総力あげて危機乗り切り

緊急対策本部を設置

いま、全国的に地方自治体は、不況とインフレの影響を受け、非常な財政危機に襲われています。

本市の場合も、税収の伸び悩みとともに経費の増大によって、財政は深刻な事態に陥っています。

いまや、総力をあげてこの問題に対処しているわけですが、一日もゆるがせにできない市民生活のための仕事をその中でどのように進めるのか、大きな課題となっています。

経費増大に3つの原因

これほど長く、この伸びが著しく鈍化したことには、だれも予想しなかった不況、これが原因です。

昭和四十八年の石油危機によるインフレの当初に於いて厳しい措置を行って不況の中を歩きましたが、九月には、財源の不足が深刻な状態に陥っています。

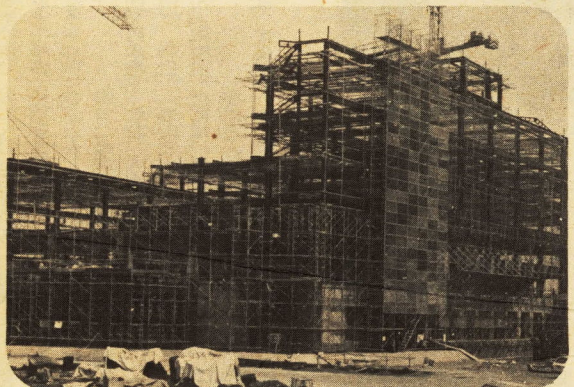
このことが地方自治体の財政を根底から揺るがし、支出に追いつかない収入、道を問うて考えていこうという事態が起っています。

積極的施策へのはねかえり

本市の教育施設、福祉施設などは、全国的に類する都市に比べて、高い水準にあります。

これは、市民要求に応えるため、積極的に進めてきました。

このように建設事業は、高度成長時代においては、財政面で多少



まず発想を転換 あらゆる角度で検討

いま、地方財政はかつて例を見ない危機におそわれています。

これは、世界経済の不況を背景に、日本経済が高度成長から低成長に移行したため、景気の落ち込みがひどく、長らく不況によって税収は予想外に減少し支出はインフレによって急増したためです。

このような事態に対して、国では減収分の穴を埋めようとする見込みが、本年はほとんど増収が見込めません。

また、本市のドル箱ともいわれた、国債発行という非常手段を考慮し、本年五月から本年五月から八月までを昨年と比べて比較するの経費、教育や社会福祉などの諸

市に対する補助金の削減や事務事業の打ち切りなど、思い切った財政の削減に乗り出しました。

九月現在、九千八百万円近い差額が残り、厳しい市の台所状況となりました。

そこで市では、昭和四十八年のオイルショック以来、節約運動、補助金の調査検討、公共料金の適正化、給与の一部返上、事務事業の見直しなどを、実施できるものはすべてに昭和五十年の当初予算で措置し積極的にこの問題に取り組んでまいりましたが、迎える昭和五十二年は、さらに厳しい状況が予想されますので、九月に「財源対策本部」を市内に設置しました。

本部には、「組織、定数専門部会」「事務事業点検専門部会」「財源対策専門部会」の三専門部会を設け、市財政の危機についてあらゆる角度から検討し、対策を立てていきますが、これには過去の高度成長時代のイメージを捨て、大きな発想の転換をしなければなりません。

また、超過負担の解消等は国に対して強く要請し、市の内外を通じて積極的に財政問題に対処してまいりたいと存じますので、どうか市民のみならずこの点を十分理解され、今後の行政によりよく協力をお願いいたします。

小田原市長 中井 一郎

増加一途の義務的経費

市の財政がいくら苦しくても、毎年当然支出しなければならぬ経費があります。

市の経費は義務的経費と呼ばれ、人件費や市の日常的な経費の他に福祉対策や教育、環境保全などの市民生活には欠かすことのできないもので多額の予算が投入されています。

この経費がインフレによって、いわけですが、実情は、補助単価が低く、必要経費が補助対象からはずされたり、事業に必要な職員数や面積などの数量が確保されて

超過負担などのしわ寄せ

ほとんどの経費で使いたし、建設事業などにまわす余地がなくなっています。

この市の持ち出し分を超過負担といいますが、昨年度だけで、超過負担額は五億六千万円余にのぼり、毎年この程度の額になります。

このほかにも、本来は国の義務で行うべき、国民健康保険・国民年金事務など多くの仕事が市に委託されています。これも実際は国の負担が非常に多く、このような問題は改めて、国と地方自治体の財源と事務量の割り振りという点で、再検討されなければならぬものです。

盛大に各地区で敬老会

最高齢者は

男	村松 義三さん
女	増田 カクさん



議会、公民館、婦人会等諸団体の協力によって、七十歳以上の高齢者七十六百余人を対象に多様な敬老行事が行われました。

本市の最高齢者は女性で百歳増田カクさん(久野二八四)、男性は九十四歳村松義三さん(栄町四一七二)です。

敬老の日の十五日には、市長が

お二人のお宅をお祝いに訪問し、特別記念品として、増田さんには数ふとん、村松さんには柱時計を贈り、長寿をお祝いしました。

なお、九十五歳の青木初さん(扇町三二八)ほか一人のかたには、市から特別記念品として座ぶとんをお贈りしました。

また今年も全日本肖像画美術協

会委員馬淵輝孝氏から肖像画、直町一三十一に、長寿石は、井口豊氏から根府川石にダルマを、最高齢者の増田カクさんに、それぞり市からお渡しし、大変喜ばれ、画は九十七歳の宮島むささん(本



→男性で最高齢村松義三さん
→女性で最高齢増田カクさん

会期は十一日間

市議会九月定例会

市議会九月定例会は九月十七日整理、水道の各事業特別会計補正予算案並びに条例案等十二件の議案が上程され、市長から提案理由の説明が行われました。

十九日の本会議では議案関連質疑を行った後、十二件の各議案はそれぞれ所管の常任委員会にその審査を付託しました。

次いで、LPガス事業者の営業と生活の安定を求める請願を採択しました。

二十三日の本会議では、各常任委員長から付託議案の審査の経過並びに結果について報告があり、各常任委員長の報告と併せての十二件の議案はそれぞれ原案のとおり可決となりました。

○昭和五十年年度一般会計補正予算案及び農林水産部、農業共済、土地区画整理、水道事業各会計補正予算並びにほう賞基金に関する条例、福祉センター条例の一部を改正しました。

これは、これは新増設改築校舎、園舎等の必要な備品及び国の負担にかかる教材費が主なものです。社会教育関係では中村原地区公民館建設費補助金を計上しました。

特別会計では、競輪事業会計は施設改修改修費に千七百五十万円、競輪開催費に千七百五十万円を追加したほか、下水道事業会計は、施設等工事請負費を計上し、土地区画整理事業会計では保留地処分事業として千八百十三万円を計上しました。

企業会計では水道事業会計が配給水管維持費を減額し、県営国府津団地の給配水管工事関係費を計上しました。

消防費では、小田原中央劇場代表取締役の渡辺重光氏から寄付のあった十七万円を充当して救助用器具購入費を計上しました。

教育費では、小・中学校費に五千六百万一千円を追加計上

九月の補正予算

今年も九月十五日から二十一日までの老人福祉週間を中心に自治会、社会福祉協議会、民生委員協

市議会九月定例会で議決された九月補正予算は、一般会計三億四千三百九十七万七千円、特別会計十一億五千七百五十五万八千円、企業会計九百六十三万八千円をそれぞれ追加しました。

これにより一般会計の予算総額は四百七十七億五千三百一十千円となりました。

今回の補正は、歳入では諸取入前年度繰越金を中心に国県補助金を追加しました。歳出の主なものとは次のとおりです。

公共保育所、幼稚園児、小・中学校児童・生徒を対象に加入している学校安全会の保険制度を補完するため学校管理者賠償責任保険に加入するための保険料負担金と、予防接種賠償責任保険料の負担金を計上しました。

総務費では、早川一二十一

十八鈴木いよ氏からの寄付金五百万円を充当して小田原市ほう賞基金設置の積立金を計上するともに同氏からの五十万円と松田町庶子一〇九一田代喜久代氏からの寄付金二十万円、あわせて七十万円を市職員互助会

地盤増防止工事の負担金百万円新庁舎関係として電線被害対策経費に三百七十万円を計上しました。

民生費では、身体障害者福祉対策経費、精神薄弱者福祉対策経費あわせて千三百三十四万六千円を計上しました。この

農林水産費では、うんしゅうみかん改植等促進緊急対策事業補助金として九百万円、団体営農道整備事業に四千八百七十六千円を計上しました。この

商工費は国府津商工振興会の移行できる相当額を減額しました。

共同施設費補助金を計上し、土木費では道路、橋りょう及び河川の維持費にあわせて二千三百六十万円を追加し、河川改良費には国庫補助事業を含む七百五十万円を計上しました。都市計画関係では、市の木・市の花を制定する経費を新たに計上し、国の補助事業となった中町市街地開発事業費及び街路事業費あわせて一億一千五百万円を追加しました。

消防費では、小田原中央劇場代表取締役の渡辺重光氏から寄付のあった十七万円を充当して救助用器具購入費を計上しました。

教育費では、小・中学校費に五千六百万一千円を追加計上



九月定例会の議場

消費生活モニター 9月の物価調査結果

品目	内訳	市内平均価格	市内最高価格	市内最低価格
灯油 (18リットル入り)	宅配	669円	730円	600円
しょう油 (1リットル入り)	パック入り	201円	290円	160円(特)
砂糖 (1kg)	上白糖	279円	310円	198円(特)
天ぷら油 (1.4リットル)	缶入り	555円	780円	388円(特)
バター (225g)	箱入り	282円	325円	255円(特)

(特) 特売品目値段です。

ゴミのない川にしよう

川にゴミがある みなさんは不自然に感じませんか。自然にできるゴミの量はわずかです。だれかが捨てなければ目にあまるほど汚されることはないと思います。ひとり一人が注意してゴミ公害の加害者にならないようきちとしたゴミの始末をしていきたいものです。



在宅の障害者に 福祉手当

市では、重度障害者に対する福祉施策として従来から、施設入所や家庭療養員及び、介護人の派遣等を行ってまいりましたが、このたび新たに、日常生活で常時の介護を必要とする在宅の重度障害者に、福祉手当支給制度が創設されました。

○対象となる人
「象となる人は次のどれかに該当する障害者本人に支給されます。対人です。ただし、次のような制限があります。」

一	両眼の視力の和が0.1以下のも
二	両耳の聴力が補聴器を用いても音声を識別することができない程度のもの
三	両上肢の機能に著しい障害を有するもの
四	両下肢の機能を著しく欠いたもの
五	両上肢の機能を著しく欠いたもの
六	両下肢の機能を著しく欠いたもの
七	両大股を二分の一以上失ったもの
八	体幹の機能に座っていることができない程度の障害を有するもの
九	前記一から七までのほか身体の機能の障害又は、長期にわたる安静を必要とする病状が前記障害又は症状と同程度以上と認められる状態であって日常生活に支障をきたすもの
十	精神障害であって、前記障害又は、症状と同程度以上と認められる程度のもの
	身体の機能の障害若しくは、病状又は精神の障害が重複する場合であって、その状態が前記一から九までと同程度と認められる程度のもの

手続きは十月中旬

- 1 日本産であること。
 - 2 障害年金を受け付けていないこと。
 - 3 所得の制限
- したがって、十月中旬に手続きすれば、本年の十月分から来年度の一月に支給されます。

区分	人員	0	1	2	3	4	5
本人所得制限		600,000	762,500	982,500	1,202,500	1,422,500	1,642,500
扶養義務者所得制限		1,632,500	1,852,500	2,072,500	2,292,500	2,512,500	2,732,500

*所得の制限について詳しいことは福祉事務所へおたずねください。

市有地の 買手を募集

市管財課では、市内東町五丁目地内の旧火葬場敷地、同早川一丁目地内の二区画などの買手を公募しています。

ご希望の方は、十月十三日から十八日まで、午前九時から午後四時

まで(土曜日は午前十一時まで)に管財課にお申込みください。なお、売払案内は同課でお渡ししています。

▽物件の表示
一 東町五一九一

市営住宅の入居募集

受付日 11月4日～8日

- ◇申し込み方法
本庁舎受付、各支所の窓口および建築課にある申込用紙(十月十三日から配布)によって、十一月四日から八日までの間、消防庁舎三階講堂で受け付けます。
- ◇申込資格(次の条件をそなえている方)
- (1) 申し込み人は成人であること。
 - (2) 市に、昭和四十九年十一月八日までに転入し、住民登録があり市税等の滞納がないか。
 - (3) 夫婦または親子を主体とした家族(婚姻者を含みますが入居承認の日までに婚姻届を提出した証明書を提出できること)
 - (4) 申し込みをされる家族全員の月収額が次のいずれかに該当するか。
- 第一種 三万六千円をこえ六万五千円以下
第二種 三万六千円以下
- ◇その他非常に住居に困っているか。
- ◇収入に比べて家賃が高すぎるか。
- ◇その他非常に住居に困っているか。
- ◇お抽せんは十一月十五日、入居は来年三月中旬の予定です。

種別	戸数	間取り	概算家賃	所在地	交通機関
第1種	36戸	3DK 6.4.5DK	18,000円	蓮正寺	小田急線 蛸田駅
第2種	10戸	2DK 6.4.5DK	13,000円	602	徒歩8分



建築中の市営住宅

はくの学校 わたしの学校

② 芦子小学校



児童委員会

わたしたちの芦子小学校は、大雄山と小田急線に挟まれ、小田原ガスの大きなタンクを目の前に、周囲の環境はあまりよくありません。しかしその中で自慢でき

て、児童委員会と音楽朝会を交互に合せてがんばっています。整った校舎は、遠くに丹沢連峰と、足柄野原を見ることができるところです。わたしたちは、芦子小学校に誇りを持っています。それは学校の組織が常に未来に向かって努力を重ねて進められているからです。学校美化にしても、わたしたちは、ひとりひとりの責任を自覚して、明るい学校生活を築くために努力を重ね、校内がいまも清潔であるように心がけています。

また、健康安全面でも、給食後歯みがきすることが習慣となっており、家庭に帰っても、それが歯みがきカードというものになり、微塵も怠りません。

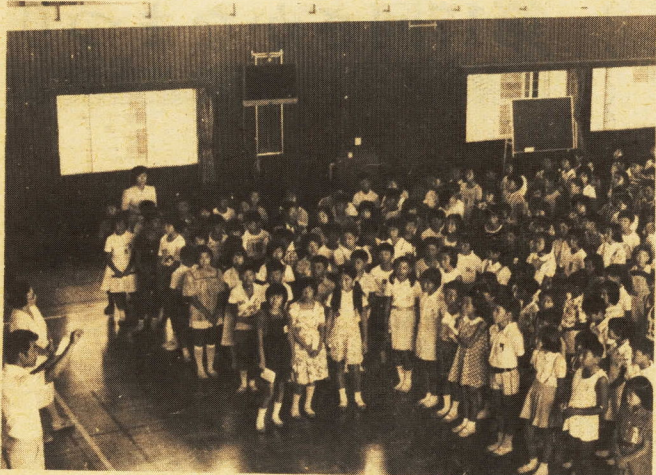
また、生活目標が毎月決められその目標に向かって努力し、目標に対する反省もおこなっています。毎週月曜日に朝会があり、金曜日の夕方には、低学年と高学年に分かれて、児童委員会と音楽朝会を交互に合せてがんばっています。整った校舎は、遠くに丹沢連峰と、足柄野原を見ることができるところです。わたしたちは、芦子小学校に誇りを持っています。それは学校の組織が常に未来に向かって努力を重ねて進められているからです。学校美化にしても、わたしたちは、ひとりひとりの責任を自覚して、明るい学校生活を築くために努力を重ね、校内がいまも清潔であるように心がけています。

また、健康安全面でも、給食後歯みがきすることが習慣となっており、家庭に帰っても、それが歯みがきカードというものになり、微塵も怠りません。

また、生活目標が毎月決められその目標に向かって努力し、目標に対する反省もおこなっています。毎週月曜日に朝会があり、金曜日の夕方には、低学年と高学年に分かれて、児童委員会と音楽朝会を交互に合せてがんばっています。整った校舎は、遠くに丹沢連峰と、足柄野原を見ることができるところです。わたしたちは、芦子小学校に誇りを持っています。それは学校の組織が常に未来に向かって努力を重ねて進められているからです。学校美化にしても、わたしたちは、ひとりひとりの責任を自覚して、明るい学校生活を築くために努力を重ね、校内がいまも清潔であるように心がけています。

敷地面積	12,261平方メートル
建物面積	4,801平方メートル
児童数	927人
学級数	23学級
職員数	40人

記事・写真 児童会役員



講堂で行う音楽朝会

- ◇注意
- 一 市内に昭和四十九年十一月十二日以前から引き続き居住されている方、又は事業所を有する法人であること
 - 二 申し込みの際利用計画を變更しないこと。
 - 三 一定期間、転売及び貸付けは禁止します。
- 以上のほかに要件がありますので、詳しいことは管財課へお問い合わせください。(電話 二二一〇一一)
- ◇道路愛護
運動で表彰
- 八月の「道路をまもる月間」で本市の自治会・子供会が表彰されました。これは道路の清掃、不法占用物件の排除などを協力して行ったことが認められたためです。
- 一 建設大臣表彰
○第十六区自治会(会長杉山米吉)
- 一 県知事表彰
○千鳥子供会(会長田中務)

公害防止総点検の日



あなたの職場は、大気や水質汚染また騒音や悪臭などの公害発生源となっていませんか。県では今年も工場・事業場の公害を防止するため、10月28日から30日までの3日間「公害防止総点検の日」を設けました。これは、各企業が公害を防止することの大切さを認識され、自主的に施設の点検、管理、工場環境整備および従業員に対する公害防止教育等を行うことにより、公害防止に務めて頂くためです。

この機会に職場全体で、公害の未然防止に積極的に取り組むようお願いいたします。

小田原市環境整備課

* 市民文化祭 *

10月～11月初旬

文化祭もいよいよ中盤に入り、各所で開催されております。市民の皆様のお来場を、お待ちしております。なお、入場は小田原フィルハーモニー交響楽団演奏会(入場料300円)を除き無料です。

問い合わせは社会教育課(電話(23)3731)へ。



行事名	主催(主管)団体	期間(日)	会場
郷土文化館特別展「浮世絵に見る小田原・箱根」	郷土文化館	10/5(日)～11/2(日)	郷土文化館
第3回 舞踊公演	小田原舞舞連盟	10/19(日)	大ホール
第22回 短歌大会	小田原短歌会	10/19(日)	和室
第1回 成人学校作品展	中央公民館	10/23(木)～10/31(金)	中央公民館
第26回 いけばな諸流展	小田原華道協会	10/23(木)～10/26(日)	小ホール
第7回 老人作品展	小田原市老人クラブ連合会	10/23(木)～10/25(土)	展示室
第22回 小田原市民俳句大会	小田原俳句協会	10/26(日)	和室
第33回小田原フィルハーモニー交響楽団演奏会	小田原フィルハーモニー交響楽団	10/26(日)	大ホール
第40回 西相美術展覧会	西相美術協会	10/29(木)～11/2(日)	1階ロビー・2階展示室・小ホール
盆 裁 展	小田原盆裁愛好会	11/1(土)～11/6(木)	常盤木門
第25回 菊花展	観光課・小田原清香会	11/3(月)～11/16(日)	天守閣広場
第17回 市民写真展	小田原地方写真連盟	11/6(木)～11/9(日)	小ホール

テーマ
燃えたる若さと郷土文化



日ごろの活動と成果を発表

小田原を中心に活動する青年グループが一堂に会し、日々の活動の成果を発表し合い、相互の親睦と交流をはかる目的で開催する青年文化祭に一般の方々もご参加下さい。

◎日程
14日(火)～19日(日) 午前9時～午後9時(ただし、14日は午後6時から、19日は午後3時まで)
◎グループ活動の展示・展示作品展
14日(火)～19日(日) 午前9時～午後9時(ただし、14日は午後6時から、19日は午後3時まで)
◎茶道コーナー
19日(日) 午前10時～午後2時
◎郷土芸能(小田原ばやし、春獅子舞)
郷土の話
テーマ「江戸時代の小田原」
講師 地方史研究者 内田哲夫さん
◎フォークダンスの夕べ
14日(火) 午後6時30分～9時
◎グループ交歓会
16日(木) 午後6時30分～9時
◎交歓ソフトボール大会
18日(土) 午前9時～午後4時
◎ヤングミュージックフェア
即興劇
18日(土) 午後6時30分～9時

◎問い合わせ
市青少年課(22-1111)
県立青少年会館(22-1118)



第17回さかなまつり

とき 11月8日(土)・9日(日)
午前9時～午後5時

ところ 市民会館
主催 さかなまつり開催協議会

- ◎ おもな内容
- ◎ 生鮮魚介類の展示
- ◎ 水柱
- ◎ 参考料理、飾り料理の展示
- ◎ 料理実演ならびに魚のつくり方実演
- ◎ 水の彫刻の実演
- ◎ さかなに関する映画上映
- ◎ 観賞用魚の展示
- ◎ 水産関係資料の展示
- ◎ 協賛団体の出品

即売 両日は市価より大変安く、さかなの即売を行います。

にじます放流と釣大会

十八日(木)早川で小学生約百三十人が参加して行われました。これは、魚釣りに親しむと同時に、川をいつまでも美しく、自然を大切にすることを誓うために行われ今年で三回目を迎えました。当日は、晴天のもと、子ども会

市と早川河川漁業協同組合小田原支部(支部長森谷克己)共催の「にじます放流と釣大会」は、八月二

合同総合相談のお知らせ

行政相談週間にちなんで日常生活でのさまざまな問題について、国・県・市の職員が一体となりご相談に応じます。お気軽にご利用ください。

とき・10月17日(金)10時～15時
ところ・県小田原合同庁舎4階会議室(本町2-3-24)

- *相談内容(会場に次のコーナーを設けます)
税金 警察・交通事故 建設・農林 保健・福祉 弁護士 国政・一般
- *主催 行政管理庁神奈川行政監察局・神奈川県(西湘地区行政センター) 小田原市・及び下郡3町
- *相談は無料です。お問い合わせは県西湘地区行政センター(電話22-1151)または市役所市民相談室(電話22-1111)へ。



見舞金の請求を正しく 交通災害共済

交通事故にあって交通災害共済の加入者が見舞金の請求をする場合必要な書類がないために一度で手続きが済まなかったり、請求期限を過ぎてしまうなどの例もありますので次のことをお忘れないように願います。

- ◇交通事故にあったら 必ず警察に届けましょう。(自転車事故も交通事故です)
- ◇届けでに必要なもの (1)加入者証(2)警察の交通事故証明書(3)医師の診断書(4)印鑑
- ◇請求のできる期限 事故の日から1年です。

《酒酔い運転追放運動》

〈10月1日～31日〉

- 酒を飲んだときは運転しない。
- 運転する人には酒を飲ませない。
- 酒を飲んだ人には運転させない。

小田原市・小田原警察署



広範囲に進めた防除

蚊とハエを撲滅する運動

市長が本年度の市の重点施策の九月にかけて次のような作業を積極的に行い、蚊とハエを撲滅する運動を進めた。蚊とハエを撲滅する運動を進めた。蚊とハエを撲滅する運動を進めた。



パトロールして効果を見る市長

一 この運動は、従来の消毒車三台のうちの二台を更新し、一台増車とし、動力二機を一機に置き換える。夏期にはフル回転させることを目的とした。

二 これらの機動力によって全市域の水路及び側溝の防除区域を二十四区域、二十三万七千五百二十坪に延長した。

三 大排水路(十九路線)二万二千六百坪を委託業者に作業させた。

四 海岸線下水路(十三路線)二百七十五坪を委託業者に作業させた。

五 寺院、養鶏畜産業者等の特殊な発生要因をもつところについては薬剤を補填交付することにも駆除指導を行った。

六 五月から六月の初期防除に重点を指向して作業を実施した。

七 各自治会の協力によって問題箇所の指摘、原因の検討を要請し、地域ぐるみの活動を期待した。

国保の手続きは早めに

国民健康保険(国保)の加入またはやめた場合の手続きが遅れると、医療機関の窓口でのトラブルが起りますので、治療中に国保をやめた場合は、必ずそのことを医療機関の窓口へ申し出て下さい。

くわしくは、保険年金課庶務係
(電話 221111)へお問い合わせ下さい。

※次のようなことがありましたらすみやかに手続きをして下さい。

こんな場合は手続きを	加入・やめる日	手続きに必要なもの
市内へ転入したとき	同日	印鑑、転出証明書(前住所地発行)、被保険者証(一部加入)
勤務先の健康保険をやめたとき	"	印鑑、健康保険喪失証明書、被保険者証(一部加入)
子供が生まれたとき	"	印鑑、被保険者証、母子手帳
生活保護を受けなくなったとき	"	印鑑、生活保護廃止通知書
市外へ転出したとき	翌日	印鑑、被保険者証
勤務先の健康保険に加入したとき	同日	印鑑、被保険者証、健康保険取得証明書
死亡したとき	翌日	印鑑、被保険者証、死亡を証明するもの
生活保護を受け始めたとき	同日	印鑑、被保険者証、生活保護開始通知書
市内で住所が変わったとき	"	"
被保険者の氏名が変わったとき	"	印鑑、被保険者証
世帯をわたり、いっしょにしたとき	"	"
被保険者証をなくしたとき	"	印鑑
大学などに入学し、他県に転出するため、別の被保険者証が必要とき	"	印鑑、被保険者証、在学証明書
出かせぎなどで長期間住所をはなれるため、別の被保険者証が必要とき	"	印鑑、被保険者証

民生・児童委員大会を開催

昭和五十年年度小田原市民生委員児童委員大会は、九月十日午後一時三十分から市民会館小ホールで開催されました。

今年で六回目をむかえた大会ですが、まず民生委員協議会の星崎三郎会長から「かつてないきびしい社会情勢のもとにおいて民生委員活動もむずかしい時期にさしかかっているが、関係団体と協力して民生委員の職務を遂行してほしい」とのあいさつがありました。

続いて中井市長のあいさつ、叙持副会長の事業報告、来賓祝辞に移りました。

いったん休憩の後、草水地区大津福子・万年地区中野ゆわ・山王網一色地区中村公三の各民生委員による事例発表とこれに対する講評がありました。

評があり、最後に全員で民生委員の歌を合唱して盛会のうちに大会を終了しました。

共同募金

目標額 8,300,000円

今日もあたまあわせを

九百十二日、海岸線下水路は十三ヶ月にわたって晴天が続き、雨量は二百七十五日各十七回を完了しました。又、五月には各自治会の協力により、金世帯で殺虫剤(ダイアジノン)乳剤が散布され、その他寺院等には「メチオン」乳剤などを春と夏に散布してもらいました。

蚊とハエの発生源については、気象条件等季節的に左右されますが、本年は七月下旬から八月にかけて長期にわたって晴天が続き、雨量は二百七十五日各十七回を完了しました。又、五月には各自治会の協力により、金世帯で殺虫剤(ダイアジノン)乳剤が散布され、その他寺院等には「メチオン」乳剤などを春と夏に散布してもらいました。

蚊とハエの発生源については、気象条件等季節的に左右されますが、本年は七月下旬から八月にかけて長期にわたって晴天が続き、雨量は二百七十五日各十七回を完了しました。又、五月には各自治会の協力により、金世帯で殺虫剤(ダイアジノン)乳剤が散布され、その他寺院等には「メチオン」乳剤などを春と夏に散布してもらいました。

神奈川県共同募金会小田原市支会

目標額 8,300,000円

今日もあたまあわせを

共同募金

みんなで赤い羽根

健康コーナー

問い合わせ 衛生課へ。ただし健康相談については保険年金課へ。電話 22-1111

健康相談

8日(水) 午後 延清公民館
※時間は午後1時30分~3時

9日(木) 午後 神奈川日産自動車(株) 小田原営業所
23日(木) 午後 カネボウ化粧品(株) 小田原営業所
24日(金) 午前 ヤギシタ電機(株)

急性灰白髄炎(生ワク)投与

10月 8日(水) 午後 延清公民館
11月 1日(土) 午前 ナック 午後 街頭献血
7日(金) 午前 県立城内高校 午後 県立城内高校

育児教室

11月 1日(土) 午前 ナック 午後 街頭献血
7日(金) 午前 県立城内高校 午後 県立城内高校

胃がん集団検診(申込制)

10月 13日(月) 国府津支所
14日(火) 尊徳記念館
15日(水) 橋公民館
16日(木) 衛生会館
17日(金) 衛生会館
21日(火) 社会福祉センター
22日(水) 衛生会館

三カ月児・三歳児健診

3カ月児・3歳児健診を次の日程で行いますので、母子手帳に氏名と住所を記入の上、該当日にお出かけください。

会場 小田原保健所乳児室
※問い合わせ先 保健所保健予防課へ(22-3335)

犬の登録と予防注射

すでに登録済みの犬については、通知してありますが、秋の番犬登録と第2回狂犬病予防注射を10月13日から11月11日までの予定で市内各所で行います。新規に犬を飼われたかたなどの機会を見がさず、最新の登録を受けるようお願いいたします。なお会場、日時等詳細については、市衛生課(22-1111)又は小田原保健所(22-3335)へお問い合わせください。

献血予定

10月 17日(金) 足柄小学校
21日(火) 市体育館

献血予定

11月 14日(金) 午後1時30分~3時30分
「育児とかわりやすい病気」小田原保健所小宮弘毅医師 科医師

3歳児

月	日	時間	対象児
11月	11日(火)	午後1時~2時	47年10月31日生まれ
11月	4日(火)	午前10時~11時	47年10月15日生まれ
11月	13日(木)	午後1時~2時	47年9月28日生まれ
11月	20日(木)	午後1時~2時	47年10月7日生まれ
11月	27日(木)	午後1時~2時	47年10月14日生まれ

3ヵ月児

月	日	時間	対象児
11月	6日(木)	午後1時~2時	50年7月1日生まれ
11月	13日(木)	午後1時~2時	50年7月8日生まれ
11月	20日(木)	午後1時~2時	50年7月15日生まれ
11月	27日(木)	午後1時~2時	50年7月22日生まれ
11月	27日(木)	午後1時~2時	50年7月29日生まれ

→子供の安全はなにもしました願い



話題の広場



←もし安全確認ができなかったら

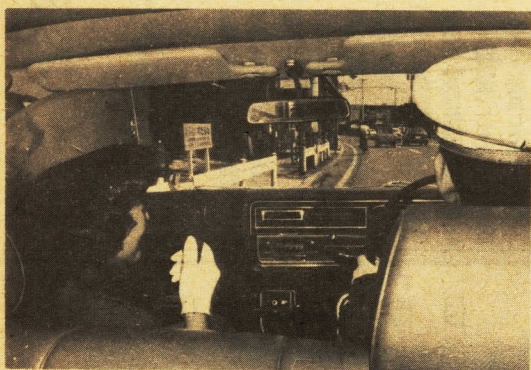


安全の裏方さん

交通安全指導隊、それは市の職員五十人で組織されている。服装も警察官のそれに近い。だが本職とは違って、取り締り権限はなく、したがって第一線の花々しい活躍には縁遠い。

夜間、地域の会合に出かけてのPR、安全施設の点検や街頭宣伝、小学校を回っての交通安全教室など、その仕事はどちらかといえば裏方。

だから、仕事の効果は目に見えない部分が多い。しかし、根気強く続けてすこしでも交通安全に役立つなら、そんな誇りを持って裏方さんも九歳になった。



↑広報車から歩行者に呼びかけ

→「ゆっくり行こうよ」と街頭PR



←曲がったりよれたりしている看板は意外に多い



お知らせ

なほ、現在、受給している方は、十月から児童一人月額一万八千円(現行一万二千三百円)に額が引き上げられます。

潜在保母さんを調査

児童福祉施設に勤務する保母確保対策の一環として、現在、保育業務に従事していない保母有資格者(潜在保母)を登録していただき、保育業務に就業していただくことを目的として行います。

来年度の新一年生住民登録忘れずに

来年度四月に小学校へ入学する児童は昭和四十四年四月二日から昭和四十五年四月一日までに生まれな子供です。

教育委員会では、住民基本台帳(住民登録)をもとにして、該当者の調査を行います。

この調査によって該当者の保護者あて、来年一月末までに就学通知書を送ります。

また住民登録をしていないご家庭では、すぐに市民課または地域の支所へお届けください。

なお、外国籍の方は、外国人登録を市民課でまず、外国人登録証明書と印かんをお持ちになって教育委員会へおいでください。

また、新一年生の就学についてのご相談は、教育委員会事務局へどうぞ。

本町一五二二(市民会館六階)電話 23一三三三

特別児童扶養手当の申請を

この扶養手当は従来、在宅の重度心身障害児のみが支給対象となっていました。ところが、十月から障害の範囲が拡大され、中程度以上の心身障害児にも一人月額一万二千元が支給されることになりました。

しかし、この手当は所得制限があり、手続をしないと受けられませんので、該当すると思われる方は、福祉事務所庶務係へご相談ください。

市立病院の小児科診療

小児科の外来診療は、毎日行っています。入院も可能ですから、ご相談下さい。

また、次の診療も行っていますのでご利用下さい。

●育児相談 毎週木曜日 受付は午後一時～二時

●対象者 十歳以下

看護婦を募集

市では、助産婦、看護婦、看護婦の資格をお持ちの方を募集しています。特に夜間勤務の方を希望していますので、ご希望の方は、次にお問い合わせ下さい。

●募集機関 市立病院庶務課 久野四六番地 電話三四一三七五

●勤務先 市立病院

●勤務時間・給与 勤務時間、給与については、市立病院庶務課で面接のうえに相談します。(電話でも結構です)

●保育施設 院内に保育施設がある

●清掃手数料の徴収を委託に

清掃手数料の徴収は、従来市職員が徴収していたのを、経費の軽減と休日徴収を市民の利便を図るため、今年四月一日から全市の四〇パーセントについては、小田原市公益事業協会に業務委託をしました。

これを更に、十月一日からは全市を同協会に業務委託しました。したがって十月からの清掃手数料徴収は市職員の徴収ではなく、公益事業協会の委託者が各家庭及び事業所等に伺いますので、よろしく協力をお願いします。

なお、清掃手数料も口座振替制度を実施していますので、ご利用ください。

お問い合わせは清掃課まで 電話 22一三三三

●家計簿をあっせん

市では、毎年貯蓄増強中央委員会から刊行され、好評を得ている

●代理人選任届

市では印鑑証明書を代理人で受領する場合、委任状でなくても代理人選任届を提出していただければ交付しています。

●印鑑証明を交付

この代理人選任届には、収入印紙を貼る必要はありません。代理人選任届の書き方は次のとおりです。用紙はB六判(半紙の四つ切)くらいの白紙又は便せん等で、必ず委任者本人がお書きください。

なお、詳しいことは市民課(二二二二二)又は各支所にお問い合わせください。

●提出書類 履歴書及び助産婦、看護婦又は看護婦の免許証

●明るい生活の家計簿を本年もあっせんします。

ご希望の方は、代金を添えて行政課行政係または最寄りの支所に申込みください。

なお、地区自治会長さんにも取りまかすを依頼してありますので自治会長さんに申し込まれても結構です。

価格 一部 百四十円 申込み 十一月二十九日まで

●代理人選任届

住所 氏名 生年月日

代理人の 氏名 生年月日

私に係る印鑑証明書(通)交付申請につき、上記の者を私の代理人に選任しその権限を委任したのでお届けします。

昭和 年 月 日 殿

小田原市長

住所 氏名 生年月日

委任した者の 氏名 生年月日

登録印

●代理人選任届

住所 氏名 生年月日

代理人の 氏名 生年月日

私に係る印鑑証明書(通)交付申請につき、上記の者を私の代理人に選任しその権限を委任したのでお届けします。

昭和 年 月 日 殿

小田原市長

住所 氏名 生年月日

委任した者の 氏名 生年月日

登録印

●代理人選任届

住所 氏名 生年月日

代理人の 氏名 生年月日

私に係る印鑑証明書(通)交付申請につき、上記の者を私の代理人に選任しその権限を委任したのでお届けします。

昭和 年 月 日 殿

小田原市長

住所 氏名 生年月日

委任した者の 氏名 生年月日

登録印

家族ぐるみで どうぞ

第6回体力づくり歩行測定会



教育委員会は、だれでも手軽にできる体力づくりの一つ、歩行運動測定会を大守閣を中心とした九キロメートルのコースで行います。

これは、各人が自分の体力に応じた速さで歩き、所要時間(歩行力)を測定し、日常生活の基本となる体力を確めていただくこととするものです。

どろろなさん、勝ちあつて気軽に参加ください。

日時 十一月九日(日) 雨天の場合十一月十六日 午前八時三十分

集合場所 大守閣広場

対象 若男女だれでも参加できます。家族ぐるみや、グループの参加も歓迎します。

申し込み場所 本町一五十一番 教育委員会体育課 住所、氏名、年齢等を記入してください。電話、ハガキ等の申し込みも受付ます。

申し込み期日 十一月七日まで

その他 軽装で運動靴、タ

オル・エンピツをお持ちください。参加者には全員に参加賞を差し上げます。

詳しくは、教育委員会体育課へ電話(三三)三三三二

土曜日の
フォークダンス
教室へ

市とレクリエーション協会ではフォークダンスの楽しさを多くのかたがたに知っていただくために第九回市民フォークダンス初心者教室を開きます。

ふるって参加ください。

日時 十月十八日(三)二月二十日の毎土曜日 午後六時十五分～八時四十五分

会場 中央公民館

内容 アメリカス・エアダンス・ラウンドダンス・世界各国の代表的なフォークダンス

対象 市内に在住、在勤する十八歳以上のかた

第8回の小学校体育大会 城山陸上競技場で

十月十八日の開演式に納入すること

十月五日～十四日

十月十八日(火) 午前九時～午後五時

教育委員会体育課 (電話三三三三二)

募集人員 六十人(男女各三十人)

費用 二千五百円(会費は)

申し込み 十月五日～十四日

競技場を開放

— 体育の日 —

十月十日、体育の日に城山陸上競技場を市民に開放します。

秋空の下、広い陸上競技場で、思う存分楽しく遊びを味わってください。

なお、来場の方は、運動くつを「用意」ください。

(時間 午前九時～午後四時)

バレーボール
教室

○期日 十月十六日～十一月十八日(毎週火曜日と木曜日)

○時間 午後六時三十分～八時三十分

○会場 市体育館

○対象 市内に在住の若者

○定員 四十人

○会費 五百円

○申し込み 十月八日～十五日

教育委員会体育課(電話三三三三二)

許可証を更新

競輪場周辺道路

小田原競輪場周辺道路の規制区域内通行許可証が、十月二十日で許可期限が満了となります。引き続き必要の方は、更新の手続きを取ってください。

○日 十月十四日～十五日 十時～十五時(十五日は九時～十二時)

○場所 市体育館

○必要なもの
免許証・通行証・印かん・車検証

電気機器の上手な使いかた.....(4)

[アイロン]

◇ 低い温度から順にアイロンは、低い温度に適した布地から高い温度のものへ順に温度をあげながら使うと、効率よくアイロンかけができます。

◇ 繊維によってはあて布を化粧のように温度に敏感な布や、光らせたくない布には、あて布を使いましょう。また光らせないようにするには、裏側からアイロンかけをする方法もあります。

◇ アイロンのウラにノリがいたら熱して竹ペラのようなもので、ていねいにがしてください。ナイフなどかたいものは、傷やサビのもとになります。

◇ サビのとりかた もしアイロンにサビがついてしまったら、ナイロンタワシなどでこすりとり、そのあとロウかサラダオイルをぬり、いったんあたためてから、ふきとります。

◇ スチームアイロンは水気を残さないようにスチームアイロンは完全に排水し、「高」の目盛りで約5分間通電し、乾燥してください。水気が残っていると、サビのもとになります。

資料：東京電力(株)神奈川支店小田原営業所

こどもには 青少年スポーツクラブです

そっこう会

そっこう会は、昭和四十五年四月に小田原市を中心とした、バスケットボール愛好者によって結成されました。当初は、前田誠氏を中心に男女合わせて三十人でスタートしましたが、現在では、平塚、厚木、大磯、相模原、西武池袋線沿線、市・秦野市等に在住の会員もあつて、会員数も四十人と増え幅広い活動を行っています。

私たちの目的は、県内で最も強いチームを作ることであり、又、小田原地区のバスケットボールの発展に寄与することにあります。そのために、会員のバスケットボールに対する情熱には、なみなみ月には小田原市を中心とした、バスケットボール愛好者によって結成されました。当初は、前田誠氏を中心に男女合わせて三十人でスタートしましたが、現在では、平塚、厚木、大磯、相模原、西武池袋線沿線、市・秦野市等に在住の会員もあつて、会員数も四十人と増え幅広い活動を行っています。

私たちの目的は、県内で最も強いチームを作ることであり、又、小田原地区のバスケットボールの発展に寄与することにあります。そのために、会員のバスケットボールに対する情熱には、なみなみ



試合さながらの練習

スポーツクラブ育成のために、努力していきたいと思えます。

馬町 二二二一六
鈴木 一幸

サッカー大会に参加しよう

教育委員会の主催で少年サッカー大会が開かれます。

この大会は、サッカーを通じて心身の鍛錬と少年たちの相互の親睦を深めると同時に、少年スポーツグループの育成をはかることを目的に始められ、ここの第七回目を迎えました。

参加は小学校四年、五年、六年生で編成され、成人の監督がいるチームなら結構です。

試合は、トーナメント方式により城山陸上競技場で行われます。

日程 十一月一日(土)午後二時から開会式、二時三十分試合開始、またキッキングを計画しました。

紅葉の乾徳山へ

登山者を募集

市と山岳協会では、秩父、多摩国立公園に属する西沢溪谷から南アルプス連峰、富士、大菩薩などを三百六十度を展望できる乾徳山(二千二百メートル)の紅葉ハイコースを計画しました。

○日 十一月三日(日) 十一時～三時

○集合 西武池袋線 小田原駅 時二十分 小田原駅 西武集合

○募集期間 十月九日～二十三日

○募集人員 四十人(先着順)

○会費 五千九百円(十月二十五日の打合せ時に納入のこと)

○申し込み 教育委員会体育課

競輪場周辺道路の総合交通規制日

10月	5日(日)	6日(月)	7日(火)	9日(木)
				10日(金)
11月	23日(日)	24日(月)	25日(火)	28日(金)
				29日(土)
				30日(日)

今月の行事

市民会館

- 10月 第7回小田原三曲会演奏会 (14時~20時)
11日 第23回吹奏楽大会 (13時30分~16時30分)
12日 第8回吟詠剣舞道大会 (10時~16時30分)
15日 小田原市戦没者慰霊祭 (10時~12時30分)
17日 小田原労働「布施明りサイタル」 (18時30分~20時30分)
18日 小田原市障害者慰安奨励大会 (13時~16時30分)
19日 第3回舞踊公演 (13時30分~16時)
21日 小田原信用金庫役員家族慰安会 (18時~21時)
22日 北川睦子ピアノリサイタル (18時30分~21時)
23日 教育講演会 (13時30分~16時30分)
25日 淡交会特別研究会 (11時~17時)
26日 第33回小田原フィルハーモニー交響楽団演奏会 (14時~17時)

郷土文化館

博物館めぐり

横須賀・鎌倉方面

郷土文化館では、毎月館外活動を行っています。その一つとして今回は市民の方に博物館に対する認識を深めてもらう目的で、県内博物館見学会を開催します。

- なさんの参加をお待ちしています
○期日 十一月九日(日)
○コース 小田原―観音崎自然博物館―横須賀市博物館(昼食)―記念館三笠―鎌倉国史館―小田原
○集合場所及び時間 藤棚前 午前八時三十分
○対象 小学校四年生以上(四年生未満の場合でも保護者同伴であれば参加できます)
○会費 大人二千五百円 小人二千円 (貸切バス代、入館料を含む)
○講師 現地専門職員
○当日持参するもの 弁当 水筒 筆記用具など
○申込方法 十月三十一日までに申込金(大人二千円 小人五百円)を添えて直接郷土文化館へ申し込んでください。
○対象 小学校四年生以上(ただし、四年生未満の方でも保護者同伴であれば参加できます)
○期日 十月十九日(日) 雨天中止
○場所 奥湯河原方面
○集合場所及び時間 国鉄湯河原駅前 午前九時三十分
○講師 日本シタの会 飯田和さ間と市民文化祭の期間に合わせて特別展を開催します。
○対象 小学校四年生以上(ただし、四年生未満の方でも保護者同伴であれば参加できます)
○期日 十月五日(日)から十一月五日(日)まで

山の生物をたずねる会

郷土文化館では、自然研究会を次の要領で開催します。多数の方が参加ください。
○期日 十月十九日(日) 雨天中止
○場所 奥湯河原方面
○集合場所及び時間 国鉄湯河原駅前 午前九時三十分
○講師 日本シタの会 飯田和さ間と市民文化祭の期間に合わせて特別展を開催します。
○対象 小学校四年生以上(ただし、四年生未満の方でも保護者同伴であれば参加できます)
○期日 十月五日(日)から十一月五日(日)まで

特別展

「浮世絵に見る小田原・箱根」
郷土文化館では、全国博物館週 月日(日)まで
郷土文化祭の期間に合わせて
郷土文化館歴史民俗資料室
開館時間 午前九時から午後五時まで(入館は四時三十分まで)
月曜日・国民の祝日は休館

- 30分~16時30分 小田原労働「N日区交響楽団」(18時30分~20時30分)
30日 スキーと山の映画会(18時20分~21時)
11月 早稲田大学小田原箱門会「フォークコンサート」(18時30分~21時)
10月 第5回琵琶演奏大会(13時30分~19時30分)
12日 小原流小田原支部月例研究会(9時~21時)
14日 小原流小田原支部月例研究会(9時~21時)
16日 ガス展(9時~17時)
23日 第26回いけばな諸流派展(10時~19時)
29日 第40回西相美術展覧会(9時~19時)
11月 第40回西相美術展覧会(9時~18時)
2日 第40回西相美術展覧会(9時~19時)
6日 第17回市民写真展(9時~18時30分)
10月 第7回老人作品展(10時~17時30分)
25日 第7回老人作品展(10時~15時)
29日 第40回西相美術展覧会(9時~19時)
11月 第40回西相美術展覧会(9時~18時)
2日 第40回西相美術展覧会(9時~19時)
11日 網一色婦人会 久野商 店街寮 笹田養生会
14日(火) 計量検定所 報徳館 小高製作所大友 小高製作所

- 自動車文庫
8日(水) あしがりが荘 小田原拘置所 板橋公民館
9日(木) 小田原少年院 大橋ク ループ クミアイ化学 小田原ガス 小田原紙器
11日(土) 橋田地 橋住宅 母親クラブ
12日(日) 網一色婦人会 久野商 店街寮 笹田養生会
14日(火) 計量検定所 報徳館 小高製作所大友 小高製作所
15日(水) 社会福祉センター 東洋水産 長野製作所
16日(木) 上府中分館 大同毛織 鐘紡
17日(金) 曾比公民館 小西六社 宅シタニ製作所
18日(土) 飯中自治会 久所住宅 中沢団地
22日(水) 橋分館 前羽福祉館 柳屋水マート 橋広場 国府津電話局
23日(木) 小西六 東興業
24日(金) 早川支所 下府中分館 小田原電話局 入生田駅前
26日(日) 春木団地 さつき会

善意の寄託金品

Table with 2 columns: 金品 (Amount/Item) and 氏名(敬称略) (Name). Includes items like 23,000円, 衣類 1包, 20,000円, ミシン 1台, 1,930円, 1,000円, 老眼鏡60個 and names like 若葉ずし, 安藤久美子, 新井金属(株), 藤田 定信, 清水 春生, とく名, 新光堂眼鏡店.



市民の金融公益質屋をご利用ください
くわしいお問い合わせは
小田原市緑公益質屋
電話 (22) 4992番
旧浦町通り

今月の納税
個人(市民税)第3期分
納期限は10月31日(金)です
税金は納期限内に納めましょう

国民健康保険料並びに国民年金保険料を忘れずに納めましょう

10月の市民相談ご案内
相談内容 相談員 と き 来月の予定
一般相談(市職員) 毎日 8時30分~17時 (土曜日の午後と休日を除く)
市長相談(市長) 6日 9時~12時
人権擁護相談(人権擁護委員) 14日 10時~15時
行政苦情相談(行政相談委員) 2日・16日 10時~15時
法律相談(弁護士) 1日・8日・15日・22日・29日 13時~15時
心配ごと相談(民生委員) 6日・13日・20日・27日 10時~15時
登記相談(司法書士) 9日 13時~16時
税務相談(税理士) 7日・21日 13時~16時
宅地建物法律相談(弁護士) 10時~16時
保健相談(市保健婦) 28日 13時~17時

美化袋の利用を
環境整備課または各支所に美化袋(タテ38×ヨコ19×幅10cm)がありますのでご利用ください。
団体旅行やグループ活動を行うときに便利です。
ただし、枚数に制限がありますのでご了承ください。

火災予防シリーズ...④①
雑草は、枯れてしまっは、刈取りにくくなります。
早めに刈取りましょう。
枯草は、飛火や、タバコの吸殻などの小さな火でも、燃えつきやすく燃え広がりも早いので、非常に危険です。
近くに、人家があるところでは特に、早めに処理するようにしてください。